# 令和７年度

# 内閣府官民人材交流センターの事務の運営状況等に関する報告

令 和 ８ 年 １０ 月 ２ 日

内閣府官民人材交流センター

## 1　官民人材交流センターの概要等

### (1) 官民人材交流センターの設立、経緯

官民人材交流センター（以下「センター」という。）は、内閣府設置法（平成 11 年法律第 89 号）第 40 条第２項及び国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 18 条の７第１項の規定により、平成 20 年 12 月 31 日に内閣府に特別の機関として設置され、以下の業務を実施している。

ア　職員（国家公務員法第２条第４項に規定するものをいう。以下同じ。）の離職に際しての離職後の就職の援助（以下「再就職支援」という。）

イ　官民の人材交流の円滑な実施のための支援

当初は、退職を勧奨された職員及び組織の改廃等による分限予定者（旧社会保険庁の廃止に伴い離職を余儀なくされることとなる職員）を対象とした再就職支援を直接行っていたが、平成 21 年９月 29 日の閣議における鳩山内閣総理大臣の発言を受け、このような直接の再就職支援の対象を組織の改廃等により離職せざるを得ない場合に限定することにした。

その後、国家公務員の平均年齢が上昇している状況を踏まえ、職員の年齢別構成の適正化を通じて組織活力の維持等を図るため早期退職募集制度が導入された。民間企業では早期退職募集を効果的に行うため、再就職支援会社を活用することが相当程度普及していたことから、「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」（平成 24 年８月７日閣議決定）及び「国家公務員の雇用と年金の接続について」（平成 25 年３月 26 日閣議決定）を踏まえ、「民間の再就職支援会社を活用した再就職支援の実施について」（平成 25 年８月 26 日内閣府官民人材交流センター長決定）を定め、平成 25 年 10 月から、早期退職募集に応じて退職する職員を対象として、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を行っている。

平成 26 年に追加された国家公務員法第 18 条の６第２項の規定に基づき内閣総理大臣が定める「官民人材交流センターに委任する事務の運営に関する指針」（平成 26 年６月 24 日内閣総理大臣決定。以下「運営指針」という。）にも、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を行うことが盛り込まれた。

また、人生 100 年時代における人材活用の観点から、国家公務員が培った能力や経験を、退職後に社会全体で活かしていくことは極めて有効であり、公正・透明な再就職の仕組みを構築することが必要とされることから、センターにおいて、企業・団体等の求人情報や、再就職を希望する者の求職情報を収集し、相互に提供することで、自主的な求職活動を支援する仕組みを新たに構築するとした国家公務員制度担当大臣の閣議発言が平成 30 年８月３日にあり、運営指針が一部改正された。

これに基づき、「官民人材交流センター求人・求職者情報提供事業の実施について」（平成 30 年 12 月 12 日内閣府官民人材交流センター長決定。以下「事業の実施について」という。）を定め、平成 31 年１月から求人・求職者情報提供事業の利用申込受付を開始、２月から情報の提供を行っている。ま

た、令和２年９月からは、利用者のための専用ウェブサイト（以下「官民ジョブサイト」という。）の運用を開始している。

なお、自衛隊法（昭和 29 年法律第 165 号）の一部改正により、平成 27 年 10 月以降、一般定年等隊員（自衛隊法第 65 条の３第２項第４号に規定するものをいう。以下同じ。）についても、再就職支援の対象となっている。

### (2) 現行の事務の内容

「運営指針」では、

ア　職員及び一般定年等隊員の再就職支援に関しては、

・離職後の就職を希望する職員及び一般定年等隊員（以下「再就職希望者」という。）並びに再就職希望者の採用を希望する求人者に関する情報を収集し、それぞれ求人者及び再就職希望者に提供する

・早期退職希望者の募集に応じて応募認定退職する者を対象として、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を実施する

・組織の改廃等に伴い離職を余儀なくされる職員又は一般定年等隊員に限り、国家公務員法第 106 条の２第１項に規定されている行為その他の再就職支援を直接行うことができる

・関係機関と連携して、職員及び一般定年等隊員の再就職活動に資する業務を行うことができる（ただし、国家公務員法第 106 条の２第１項に規定される行為は行わない）

イ　官民の人材交流の円滑な実施のための支援に関しては、

・府省等及び民間企業等に対する情報提供等を行う

・官民人材交流に関する制度及びその運用状況に関する広報・啓発活動を行う

とされており、内閣人事局等との連携を強化しつつ、これらの業務に取り組んでいる。

また、「運営指針」において、センターは、毎年度、内閣総理大臣に対して事務の運営の状況等について報告を行うとともに、これを公表するものとされており、本報告は、これに基づくものである。

## ２　事務の運営状況

### (1) 職員及び一般定年等隊員の再就職支援に関する事務

運営指針の「１　職員及び一般定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助に関する指針」に基づき、以下の業務を実施した。

#### ア　求人・求職者情報提供事業による再就職支援の実施状況

求人・求職者情報提供事業による再就職支援は、「事業の実施について」に基づき、再就職希望者のうち、本事業を利用する 45 歳以上で公的年金支給開始年齢に達するまでの間の者（離職者については、離職後２か月以内にセンターに利用の申し込みをし、利用開始から１年を経過しない者。以下「利用求職者」という。）を対象として、「利用求職者の情報」及び「採用を

希望する求人者（企業・団体等）からの求人情報」を収集し、官民ジョブサイトを通じて相互に提供することにより、再就職規制を遵守した自主的な求職活動が行えるよう支援するものである。

(ｱ) 求人・求職者情報提供事業による再就職支援の実施状況

① 求人情報の登録件数

令和７年度における求人情報は 1,185 人分である。

② 求職者情報の登録件数

令和７年度における求職者情報は 4,001 人分である。

(ｲ) 再就職の情報の公表

求人・求職者情報提供事業による再就職については、「官民人材交流センター求人・求職者情報提供事業実施要領（平成 30 年 12 月 19 日内閣府官民人材交流副センター長決定)」に基づき、利用求職者が再就職した場合、その情報を公表することとしている。

令和７年度における公表の対象となる利用求職者は 116 人であった。詳細は別紙１のとおりである。

(ｳ) 利用促進の実施状況

国家公務員としての能力・経験を活かすことのできる業種・職種、民間企業等による採用実績、官民ジョブサイトの効果的な活用方法などを分かりやすく記載した求職者・求人者それぞれを対象とするパンフレットを作成するとともに、これらを活用しながら以下の活動を行った。

① 求職者（国家公務員）の利用促進

各府省の人事担当者に対する説明会、内閣人事局主催の各府省人事担当者を集めた会議等における所属する職員の利用促進の依頼、「再就職準備セミナー」における説明、人事院主催のセミナーでの資料配布等を通じて本事業の利用を促すとともに、官民ジョブサイトの利用求職者に向け定期的に配信するメールマガジンにおいて、新規掲載の求人情報を随時提供するなど応募・採用に繋がりやすい利用促進活動を実施した。

② 求人者（企業・団体等）の利用促進

各経済団体や業界団体に対する周知・広報を通じて傘下の加盟企業・団体等における本事業の認知向上と官民ジョブサイトの活用を図るとともに、求人企業・求職者双方のニーズに見合う業種・職種を中心に、全国各エリアの個別の事業主（企業・団体等）に対して官民ジョブサイトへの求人掲載の検討を依頼するなどの求人開拓活動を実施した。

(ｴ) 官民ジョブサイトのシステム更改に向けた取組

令和９年度末に予定しているシステム更改に向け、内閣人事局と連携し、制度・業務・システムの一体的な見直しを進め、求人・求職者情報提供事業の更なる活用と再就職支援の質的向上を図っている。

具体的には、事務負担の軽減及び求職機会の拡充の観点から、インターネット上で分かりやすく簡便に手続きが完結する仕組みへの見直しをはじめ、業務手順・確認プロセスの効率化、システム内での連携機能の構築による業務管理の高度化、職業紹介事業者との連携強化等、制度及び運用の整理・検討を進めているところであり、令和７年度は、現行の煩雑な業務フローの見直し、利便性向上につながる業務・システムの骨格を事前調査において整理した。

**イ　民間の再就職支援会社を活用した再就職支援の実施状況**

民間の再就職支援会社を活用した再就職支援は、応募認定退職をする職員及び一般定年等隊員に対して、センターが委託した民間の再就職支援会社（以下「支援会社」という。）（※1）が、以下の取組を行うものである。

・キャリアコンサルティング
・応募書類作成支援、面接対策、応募支援
・求人情報の開拓・提供
・再就職先の紹介・マッチング
・各種再就職セミナーの開催
・定着支援（※2）　　等

なお、支援実施期間は、３か月間、６か月間又は１年間である。

※1 令和６年度及び令和７年度の支援開始者への再就職支援については、ともに株式会社パソナに委託して実施した。

※2 支援対象者の再就職後、再就職先における仕事の悩みに対するアドバイス等を支援実施期間内において提供し、職場への定着を支援するもの。

(ｱ) 支援会社による再就職支援の実施状況（※3）

令和７年度の実施人数は、令和６年度に支援を開始して令和７年度に支援期間が満了した者 42 人及び令和７年度に支援を開始した者 60 人である。

①　令和７年度に再就職した支援対象者

令和７年度に再就職支援により再就職した（※4）者は 39 人である。

内訳は、令和６年度支援開始者が 21 人、令和７年度支援開始者が 18 人となっている。

②　令和７年度の支援開始者

令和７年度の支援開始者 60 人のうち、13 人については令和７年度に支援期間が満了し、47 人については、令和８年度の支援期間満了まで支援を継続している。また、令和７年度の支援開始者で令和７年度に再就職した者 18 人のうち、９人については令和７年度に支援期間が満了しており、９人については令和８年度の支援期間の満了まで再就職後の定着支援を実施している。

※3 再就職支援の制度においては、支援開始から最大１年間の支援を行うものであり、令和６年度に再就職支援を開始した者のうち、令和７年度に支援期間が満了した者がいるため、令和６年度及び令和７年度の実施状況を合わせて報告している。

※4「再就職支援により再就職した」とは、再就職先の紹介経緯や支援経過等を問わず、支援対象者が再就職支援を受けて、再就職先への再就職又は起業による再就職をしたことを指す。なお、令和６年度に再就職支援を開始した者のうち、支援実施期間の末日が令和７年度の 10 月以降の者について、同日から半年以内に再就職した場合を含む。

【令和７年度の実施状況（令和８年３月 31 日現在）】

（単位：人）

| | 令和7年度支援開始分 | | | | | （参考）令和6年度支援開始分 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 令和7年度支援開始者 | 令和7年度支援期間満了者 | 令和7年度再就職者（自営を含む） | 令和8年度支援期間満了者 | 令和7年度再就職者（自営を含む） | 令和6年度支援開始者 | 令和7年度支援期間満了者 | 再就職者数及び再就職率 | | |
| | | | | | | | | 令和6年度再就職者（自営を含む） | 令和7年度再就職者（自営を含む） | 再就職率 |
| 3か月コース | 23 | 8 | 5 | 15 | 0 | 10 | 3 | 5 | 1 | 60.0% |
| 6か月コース | 13 | 5 | 4 | 8 | 0 | 15 | 9 | 2 | 7 | 60.0% |
| 1年コース | 24 | 0 | 0 | 24 | 9 | 30 | 30 | 11 | 13 | 80.0% |
| 合計 | 60 | 13 | 9 | 47 | 9 | 55 | 42 | 18 | 21 | 70.9% |

（注） 令和８年３月 31 日以前に、当初選択した支援コースを一定の条件のもと変更した者は、変更後のコースの人数に含まれる。

(ｲ) 実施状況の公表

支援会社を活用した再就職支援の実施状況については、「令和７年度における民間の再就職支援会社を活用した再就職支援の実施要領」（令和７年３月 24 日内閣府官民人材交流副センター長決定）及び「令和８年度における民間の再就職支援会社を活用した再就職支援の実施要領」（令和８年３月 25 日内閣府官民人材交流副センター長決定）において公表することとしており、令和７年度における再就職支援による再就職の状況の詳細は別紙２のとおりである。

(ｳ) 制度周知、利用促進の実施状況

令和７年度における支援会社を活用した再就職支援については、

① オンラインによる説明会を２日間開催し、各府省の人事担当者宛てに関係資料の送付

② 再就職支援について、効果的に周知を図るための資料を作成し、各府省の人事担当者を通じて職員へ配布

③ 「再就職準備セミナー」において、再就職支援制度について説明

等を実施した。

### ウ　組織の改廃等に伴い離職を余儀なくされる職員又は一般定年等隊員を対象としたセンターによる再就職支援の実施状況

平成 22 年度以降、国家公務員法第 78 条第４号又は自衛隊法第 42 条第４号に掲げる場合において離職を余儀なくされることとなる職員又は一般定年等隊員（組織の改廃等による分限予定者）に対するセンターによる再就職支援は実施していない。

### エ　職員の再就職活動に資する業務の実施状況

再就職に関心のある職員及び一般定年等隊員を対象に、民間企業等への再就職についての事例やキャリアチェンジの考え方等について講義を行い、民間企業等への再就職等について現実的なイメージを持たせることを目的とした「再就職準備セミナー」を平成 27 年度から実施している。

令和７年度においては、東京（２回）及び大阪の２都市及びオンライン（２回）にて計５回のセミナー開催を実施した。本セミナーの内容については、受講者のニーズにも寄り添った内容となるよう、前年度のアンケート結果を踏まえた改良を加え、受講者のキャリアの現状認識の深化及び必要なスキルの獲得に向けた意識醸成を重視したプログラムとした。

【令和７年度再就職準備セミナー開催実績】

○会場での開催

| 開催地 | 開催日 | 受講者数 |
|---|---|---|
| 東京（第１回） | 令和７年 10 月８日 | 73 |
| 東京（第２回） | 令和７年 10 月 10 日 | 85 |
| 大阪 | 令和７年 12 月１日 | 57 |

○オンラインによる開催

| 開催名 | 開催（配信）期間 | 平均視聴者数※ |
|---|---|---|
| オンライン(第１回) | 令和７年 11 月 11 日～12 月 17 日 | 280.7 |
| オンライン(第２回) | 令和８年１月 13 日～２月 19 日 | 81.2 |
| 計 | | 361.9 |

※平均視聴者数は、オンライン配信した 16 動画の平均視聴数を記載。

### (2) 官民の人材交流の円滑な実施のための支援に関する事務

運営指針の「２　官民の人材交流の円滑な実施のための支援に関する指針」に基づき、より多くの民間企業等に対し、官民人事交流制度に関する周

知・広報及び情報提供等を行うため、以下の業務を実施した。なお、求人・求職者情報提供事業にかかる周知についても併せて行っている。

**ア　説明会及び意見交換会の開催を通じた情報提供及び広報・啓発活動**

毎年、官民人事交流制度を周知し、府省と民間企業等の人事担当者との間で意見や情報を交換する「官民人事交流に関する説明会及び意見交換会（以下「説明会」という。）」を内閣人事局及び人事院との共催により開催し、具体的には、

・民間企業等に対する官民人事交流制度の説明
・官民人事交流の体験談の紹介
・各府省から官民人事交流の希望に関するＰＲ
・府省と民間企業等との情報交換、意見交換（説明会時に開催）

等を実施している。

令和７年度においては、会場を設置しての説明会を東京で開催するとともに、オンラインによる説明会を 11 月 25 日から 12 月 24 日までの１か月間開催した。説明会の開催に当たっては、経済団体を始めとする関係団体に協力を依頼したほか、全国約 2,300 の民間企業等に対して直接、開催案内状及びリーフレット等を送付することなどにより、民間企業等が官民人事交流制度に関心を持ち、説明会に参加（視聴）してもらえるよう、積極的に働きかけた。

説明会開催時に行ったアンケートにおいては、９割以上の民間企業等から今後、官民人事交流を「実施したい」又は「検討したい」との回答を得ることができた。

【令和７年度説明会開催実績】

○会場での開催

| 開催地 | 開催日 | 参加者数 |
|---|---|---|
| 東京 | 令和７年 10 月 21 日 | 41 |

○オンラインによる開催

| 開催名 | 開催（配信）期間 | 視聴者数※ |
|---|---|---|
| オンライン説明会 | 令和７年 11 月 25 日～12 月 24 日 | 52 |

※視聴者数は、オンライン配信した５動画の重複しない府省及び民間企業等の視聴者の人数を計上した。

**イ　経済団体等に対する情報提供及び広報・啓発活動**

令和７年度においては、地方の経済団体等を個別訪問（７都県 14 団体）し、官民人事交流制度の説明等を行った。また、各団体が発行する会報誌等に官民人事交流に関する説明会（東京開催又はオンライン開催）を周知するための記事掲載を依頼する等の周知を実施するとともに、在京の経済団体において主要会員企業の役員クラスが出席する会合での講演を実施した。

また、官民人事交流制度の概要、制度の対象となる府省や民間企業等の範囲、交流の実績や具体的な手続きの流れ等を取りまとめたパンフレットや新たに取り組む企業向けのリーフレットを作成し、経済団体等に対する情報提供や説明会開催時の個別企業への配付、センターのウェブサイトへの掲載などを実施した。パンフレット等の作成に当たっては、民間企業人事担当者への取材を実施し情報収集を行った内容を記事にするなど、コンテンツの充実を図った。

**ウ　関係機関との連携体制の再構築**

令和７年度からは、内閣人事局及び人事院との連携体制を再構築し、三者で交流派遣の推進に向けた取組について定期的に協議するとともに、官民人事交流に前向きな府省・民間企業（13 府省・６法人）を対象に官民の現状や課題、ニーズ等を把握するためのヒアリングを実施するなどして官民人事交流の推進に取り組んでいる。

別 紙 1

## ○ 求人・求職者情報提供事業による再就職の状況

（1）府省別一覧

| 官職 / 府省名 | 本府省企画官相当職以上 | 左記以外の者 | 合　　計 |
|---|---|---|---|
| 内閣府 | | 1 | 1 |
| 公正取引委員会 | | 1 | 1 |
| 金融庁 | 1 | | 1 |
| 法務省 | | 2 | 2 |
| 外務省 | | 1 | 1 |
| 財務省 | 4 | 2 | 6 |
| 国税庁 | 12 | 21 | 33 |
| 文部科学省 | 1 | | 1 |
| 厚生労働省 | 5 | 12 | 17 |
| 農林水産省 | 17 | 5 | 22 |
| 経済産業省 | 22 | 3 | 25 |
| 国土交通省 | 2 | 4 | 6 |
| 合　計 | 64 | 52 | 116 |

（注）「本府省企画官相当職以上」とは、離職前に職員の退職管理に関する政令（平成20年政令第389号）第27条に規定する管理又は監督の地位にある職員の官職又は自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第87条の24に規定する管理又は監督の地位にある隊員の官職であったことがある者をいう。

（2） 本府省企画官相当職以上

| 氏 名 | 離職時年齢 | 離職時官職 | | 離職日 | 再就職日 | 再就職先 | 再就職先での地位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 渡辺 朋彦 | 61歳 | 金融庁 | 証券取引等監視委員会事務局証券取引審査官（証券取引等監視委員会統括特別調査官） | R7.11.14 | R7.11.15 | 株式会社SBI証券 | 専任次長 |
| 古瀬 恭浩 | 60歳 | 財務省 | 長崎税関監視部長 | R6.7.1 | R7.8.1 | 公益財団法人日本関税協会 | 長崎支部事務局長 |
| 加藤 博紀 | 58歳 | 財務省 | 大臣官房付 | R7.7.1 | R7.9.1 | SBIアセットマネジメント株式会社 | 専務取締役 |
| 井 秀典 | 60歳 | 財務省 | 福岡財務支局財務行政専門官（九州財務局総務部長） | R7.9.30 | R7.10.1 | 証券会員制法人福岡証券取引所 | 専務理事 |
| 山下 政廣 | 59歳 | 財務省 | 神戸税関業務部次長 | R7.7.1 | R7.11.1 | 公益財団法人日本関税協会 | 神戸支部事務局長 |
| 本橋 稔 | 60歳 | 国税庁 | 東京国税局東村山税務署長 | R6.7.10 | R7.4.1 | 公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団 | 事務局長 |
| 神谷 明夫 | 61歳 | 国税庁 | 東京国税局調査第一部事前確認審査課国税調査官（熊本国税不服審判所長） | R7.3.31 | R7.5.7 | 税理士法人渡邊リーゼンバーグ | 事務員 |
| 松岡 克俊 | 60歳 | 国税庁 | 東京国税局茂原税務署長 | R6.7.10 | R7.5.7 | 税理士法人松本 | 柏オフィスー般社員 |
| 内田 匡史 | 60歳 | 国税庁 | 東京国税局日野税務署長 | R7.7.10 | R7.7.11 | 税理士法人渡邊リーゼンバーグ | 事務員 |
| 菅田 進 | 60歳 | 国税庁 | 東京国税局渋谷税務署長 | R7.7.10 | R7.7.14 | 公益社団法人京橋法人会 | 事務局長 |
| 寺谷 昌克 | 60歳 | 国税庁 | 東京国税局目黒税務署長 | R7.7.10 | R7.7.16 | ベンチャーサポート税理士法人 | 渋谷オフィス事務員 |
| 嶋田 栄一 | 60歳 | 国税庁 | 東京国税局武蔵府中税務署長 | R7.7.10 | R7.7.22 | 税理士法人LRパートナーズ | 川崎事務所事務員 |
| 玉生 真 | 61歳 | 国税庁 | 東京国税局徴収部長 | R7.7.10 | R7.8.1 | ベンチャーサポート税理士法人 | 渋谷オフィス事務員 |
| 月岡 憲幸 | 60歳 | 国税庁 | 東京国税局杉並税務署長 | R7.7.10 | R7.8.1 | ベンチャーサポート税理士法人 | 銀座ファーストオフィス事務員 |
| 久保 芳治 | 61歳 | 国税庁 | 東京国税局渋谷税務署国税指導官（国税庁東京国税局江東西税務署長） | R7.7.9 | R7.10.1 | すみだ日本橋税理士法人 | 向島事務所社員税理士 |
| 井上 博之 | 59歳 | 国税庁 | 東京国税局日本橋税務署長 | R6.7.10 | R7.11.16 | 辻・本郷税理士法人 | 顧問 |
| 東出 定幸 | 61歳 | 国税庁 | 東京国税局新宿税務署国税指導官（国税庁東京国税局足立税務署長） | R7.7.9 | R8.1.5 | ベンチャーサポート税理士法人 | 恵比寿オフィス事務員 |
| 千原 由幸 | 60歳 | 文部科学省 | 科学技術・学術政策研究所長 | R7.7.14 | R7.10.1 | 国立大学法人千葉大学 | 未来医療教育研究機構特任教授 |
| 藤原 毅 | 60歳 | 厚生労働省 | 大臣官房会計課経理室長 | R7.3.31 | R7.4.16 | 一般社団法人全国建設業労災互助会 | 総務部長 |
| 長嶋 政弘 | 61歳 | 厚生労働省 | 労働基準局総務課石綿対策統括訟務官（石川労働局長） | R7.3.31 | R7.6.1 | 一般財団法人労災サポートセンター | 事業部長 |
| 竹内 聡 | 61歳 | 厚生労働省 | 職業安定局総務課職業情報研究官 併任 大臣官房地方課（宮城労働局長） | R7.3.31 | R7.7.1 | 公益財団法人産業雇用安定センター | 事務局長 |
| 名田 裕 | 61歳 | 厚生労働省 | 大臣官房国際課国際渉外専門官 併任 大臣官房国際課長補佐（山口労働局長） | R7.3.31 | R7.7.1 | 公益財団法人産業雇用安定センター | 東京事務所長 |
| 田原 孝明 | 61歳 | 厚生労働省 | 雇用環境・均等局総務課雇用環境・均等監察官 併任 雇用環境・均等局総務課雇用環境・均等監察室（福井労働局長） | R7.3.31 | R8.3.1 | 一般社団法人日本養鶏協会 | 業務第一部長 |
| 内海 和徳 | 61歳 | 農林水産省 | 林野庁林政部企画課課長補佐（林業信用保証班担当）（林野庁関東森林管理局吾妻森林管理署長） | R7.3.31 | R7.4.1 | 全国森林組合連合会 | 組織部林政課担当課長（担い手雇用対策部兼務） |

| 氏　名 | 離職時年齢 | 離職時官職 | | 離職日 | 再就職日 | 再就職先 | 再就職先での地位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大倉　正彦 | 60歳 | 農林水産省 | 東北森林管理局三八上北森林管理署長 | R7.3.31 | R7.4.1 | 一般社団法人日本森林技術協会 | 経理指導役 |
| 駒瀬　勉 | 60歳 | 農林水産省 | 中部森林管理局岐阜森林管理署長 | R7.3.31 | R7.4.1 | 一般財団法人日本木材総合情報センター | 国内情報部調査役 |
| 白石　健二 | 60歳 | 農林水産省 | 中部森林管理局総務企画部長 | R7.3.31 | R7.4.1 | 一般財団法人日本木材総合情報センター/一般社団法人日本木材輸出振興協会 | 総務部長/総務課長 |
| 畑　茂樹 | 60歳 | 農林水産省 | 関東森林管理局次長 | R7.3.31 | R7.4.1 | 一般財団法人日本木材総合情報センター/一般社団法人日本木材輸出振興協会 | 事務局次長/事務局次長 |
| 目黒　剛志 | 60歳 | 農林水産省 | 林野庁林政部林政課林業・木材産業情報分析官 兼 林野庁国有林野部業務課付（林野庁北海道森林管理局根釧東部森林管理署長） | R7.3.31 | R7.4.1 | 公益社団法人国土緑化推進機構 | 募金業務部調査役 |
| 井上　康之 | 60歳 | 農林水産省 | 九州森林管理局福岡森林管理署長 | R7.3.31 | R7.5.1 | 一般社団法人全国木材組合連合会 | 企画部長 |
| 櫻庭　英明 | 60歳 | 農林水産省 | 林野庁北海道森林管理局胆振東部森林管理署長 | R7.3.31 | R7.5.1 | 帯広地方素材生産事業協同組合 | 専務理事 |
| 中野　亨 | 60歳 | 農林水産省 | 林野庁北海道森林管理局次長 | R7.3.31 | R7.5.1 | 北海道木材産業協同組合連合会 | 参与 |
| 井口　真輝 | 60歳 | 農林水産省 | 林野庁中部森林管理局次長 | R7.3.31 | R7.6.1 | 一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会 | 専門調査員 |
| 黒木　興太郎 | 60歳 | 農林水産省 | 林野庁九州森林管理局長崎森林管理署長 | R7.3.31 | R7.6.1 | 一般社団法人日本森林技術協会 | 九州事務所副所長 |
| 五関　一博 | 61歳 | 農林水産省 | 輸出・国際局国際地域課国際専門官（林野庁森林整備部森林利用課付） | R7.3.31 | R7.6.1 | 一般社団法人日本森林技術協会 | 技術指導役 |
| 馬場　敏郎 | 60歳 | 農林水産省 | 林野庁森林整備部付 | R7.3.31 | R7.6.1 | 一般社団法人日本森林技術協会 | 森林認証室主任研究員 |
| 猪島　明久 | 60歳 | 農林水産省 | 林野庁九州森林管理局佐賀森林管理署長 | R7.3.31 | R7.7.1 | 一般財団法人日本森林林業振興会 | 熊本支部総務部長 |
| 岩井　広樹 | 60歳 | 農林水産省 | 林野庁北海道森林管理局総務企画部長 | R7.3.31 | R7.7.1 | 一般財団法人日本森林林業振興会 | 札幌支部長 |
| 田之島　博明 | 60歳 | 農林水産省 | 林野庁国有林野部管理課管理官（人事管理担当） | R7.3.31 | R7.7.1 | 一般財団法人日本森林林業振興会 | 旭川支部長 |
| 溝部　進 | 60歳 | 農林水産省 | 林野庁近畿中国森林管理局福井森林管理署長 | R7.3.31 | R7.7.1 | 一般財団法人日本森林林業振興会 | 大阪支部総務部長兼 業務部長 |
| 大森　友子 | 59歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長（第35部門） | R7.1.1 | R7.4.1 | 一般財団法人日本特許情報機構 | 主幹 |
| 井口　猶二 | 60歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部主席審判官（第20部門） | R7.4.1 | R7.5.1 | 弁理士法人第一国際特許事務所 | 弁理士 |
| 野山　学 | 60歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判課知的財産情報分析官（審判担当）（特許庁審判部審判課特許侵害業務室長） | R7.2.1 | R7.5.1 | 一般財団法人工業所有権電子情報化センター | 受理部受入管理課長 |
| 長井　真一 | 59歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長（第4部門長） | R7.4.1 | R7.5.16 | 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 | 顧問・弁理士 |
| 一ノ瀬　覚 | 60歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長（第11部門）併任 審判部審判長（第14部門） | R7.3.31 | R7.6.1 | 株式会社AIRI | 特許調査事業部機械工学領域主査 |
| 鈴木　雅也 | 59歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長（第37部門長） | R7.4.1 | R7.6.1 | 一般財団法人日本特許情報機構 | 主幹 |
| 出村　嘉朗 | 61歳 | 経済産業省 | 中部経済産業局資源エネルギー環境部電力・ガス事業課ガス事業室室長補佐（中部経済産業局資源エネルギー環境部電源開発調整官） | R7.3.31 | R7.6.1 | 一般社団法人中部電気管理技術者協会 | 事務局長 |
| 平城　俊雅 | 59歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長（第12部門長） | R7.4.1 | R7.7.1 | 一般財団法人工業所有権協力センター | 機械B部門運輸グループ主幹 |
| 齋藤　秀幸 | 60歳 | 経済産業省 | 資源エネルギー庁資源・燃料部資源開発課石炭政策室長 | R7.3.31 | R7.7.7 | 日本国土開発株式会社 | GX担当部長 |

| 氏　名 | 離職時年齢 | 離職時官職 | | 離職日 | 再就職日 | 再就職先 | 再就職先での地位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 井上　博之 | 59歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長（第3部門長） | R7.7.1 | R7.8.1 | 株式会社テクノネットワーク四国 | 代表取締役 |
| 山本　信平 | 58歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長（上席・第10部門長） | R7.7.1 | R7.8.1 | 弁理士法人鈴榮特許綜合事務所 | 理事 兼 弁理士 |
| 田村　聖子 | 58歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部長 | R7.7.1 | R7.9.1 | 青山特許事務所 | 特別顧問 兼 弁理士 |
| 伏本　正典 | 56歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長（上席・第26部門長） | R7.7.1 | R7.9.1 | 一般社団法人発明推進協会 | 知的財産研究センター副センター長 兼 アジア太平洋工業所有権センター副センター長 兼 調査研究グループ部長 兼 知的財産情報サービスグループ参事 |
| 間中　耕治 | 58歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長（上席・第16部門長） | R7.7.1 | R7.9.1 | 弁理士法人第一国際特許事務所 | 弁理士 |
| 山澤　宏 | 59歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長（第27部門長） | R7.7.1 | R7.9.1 | 株式会社AIRI | 主査 |
| 油科　壮一 | 58歳 | 経済産業省 | 特許庁審査第四部長 | R7.7.1 | R7.9.1 | 株式会社AIRI | 特許調査事業部公共事業部門物理化学領域領域長代理 |
| 近野　光知 | 55歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長（上席・第19部門長） | R7.7.1 | R7.10.1 | 一般財団法人工業所有権協力センター | 調査業務指導者 |
| 篠原　功一 | 58歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長（上席・第32部門長） | R7.7.1 | R7.10.1 | 一般財団法人工業所有権協力センター | 調査業務指導者 |
| 山村　浩 | 57歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長（第8部門長） | R7.7.1 | R7.10.1 | 一般財団法人工業所有権協力センター | 調査業務指導者 |
| 髙橋　宣博 | 57歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長（第30部門長） | R7.7.1 | R7.10.6 | 弁理士法人ITOH | 弁理士 |
| 冨澤　武志 | 58歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長（第36部門長）併任 審判部訟務室長 | R7.10.1 | R8.1.1 | 青和特許法律事務所 | 弁理士 |
| 相崎　裕恒 | 57歳 | 経済産業省 | 特許庁審判部審判長（第26部門） | R8.1.1 | R8.3.1 | 弁理士法人ITOH | 特許係争・調査部弁理士担当課長 |
| 佐々木　浩 | 60歳 | 国土交通省 | 大阪航空局大阪空港事務所次長 | R7.4.1 | R7.7.1 | 一般財団法人空港振興・環境整備支援機構 | 東京事務所次長 |
| 中村　幸春 | 60歳 | 国土交通省 | 北陸信越運輸局富山運輸支局長 | R7.4.1 | R7.10.1 | 一般社団法人富山県トラック協会 | 事務局長 |

（3）（2）以外の者

| 離職時所属部局等 | | 再就職先 |
|---|---|---|
| 内閣府 | 大臣官房政府広報室 | 公益財団法人墨田区文化振興財団 |
| 公正取引委員会 | 事務総局経済取引局 | 学校法人東京女子医科大学 |
| 法務省 | 東京法務局 | ベンチャーサポート司法書士法人 |
| 法務省 | 中国地方更生保護委員会 | 備北信用金庫 |
| 外務省 | 中南米局 | 独立行政法人国際協力機構 |
| 財務省 | 関東財務局 | フィンテックグローバル株式会社 |
| 財務省 | 関東財務局 | 公益財団法人書壇院 |
| 国税庁 | 大阪国税局 | 備北信用金庫 |
| 国税庁 | 東京国税局 | 税理士法人渡邊リーゼンバーグ |
| 国税庁 | 東京国税局 | 税理士法人さくら税務 |
| 国税庁 | 関東信越国税局 | 辻･本郷税理士法人 |
| 国税庁 | 東京国税局 | 税理士法人フェアコンサルティング |
| 国税庁 | 大阪国税局 | 株式会社現代広告社 |
| 国税庁 | 関東信越国税局 | 税理士法人松本 |
| 国税庁 | 東京国税局 | ベンチャーサポート税理士法人 |
| 国税庁 | 大阪国税局 | ベンチャーサポート税理士法人 |
| 国税庁 | 関東信越国税局 | 辻･本郷税理士法人 |
| 国税庁 | 東京国税局 | ベンチャーサポート税理士法人 |
| 国税庁 | 仙台国税局 | ベンチャーサポート税理士法人 |
| 国税庁 | 大阪国税局 | ベンチャーサポート税理士法人 |
| 国税庁 | 大阪国税局 | ベンチャーサポート税理士法人 |
| 国税庁 | 関東信越国税局 | ベンチャーサポート税理士法人 |
| 国税庁 | 東京国税局 | 辻･本郷税理士法人 |
| 国税庁 | 東京国税局 | VSG相続税理士法人 |
| 国税庁 | 大阪国税局 | 合同会社アイ・ディレクト |
| 国税庁 | 大阪国税局 | 株式会社のぞみ経営パートナーズ |
| 国税庁 | 関東信越国税局 | ベンチャーサポート税理士法人 |
| 国税庁 | 東京国税局 | 税理士法人角陸会計パートナーズ |
| 厚生労働省 | 宮城労働局 | 中央労働災害防止協会 |
| 厚生労働省 | 東京労働局 | 中央労働災害防止協会 |

| | | |
|---|---|---|
| 厚生労働省 | 宮城労働局 | 一般財団法人労災サポートセンター |
| 厚生労働省 | 滋賀労働局 | 中央労働災害防止協会 |
| 厚生労働省 | 香川労働局 | 公益財団法人鎌田共済会 |
| 厚生労働省 | 三重労働局 | 一般社団法人三重労働基準協会連合会 |
| 厚生労働省 | 大阪労働局 | 中央労働災害防止協会 |
| 厚生労働省 | 関東信越厚生局 | 電設工業健康保険組合 |
| 厚生労働省 | 三重労働局 | 一般社団法人日本養鶏協会 |
| 厚生労働省 | 兵庫労働局 | 中央労働災害防止協会 |
| 厚生労働省 | 山口労働局 | 中央労働災害防止協会 |
| 厚生労働省 | 東京労働局 | 一般社団法人日本ボイラ協会 |
| 農林水産省 | 関東森林管理局 | 一般社団法人全国木材組合連合会 |
| 農林水産省 | 農林水産技術会議事務局 | 一般社団法人日本施設園芸協会 |
| 農林水産省 | 東北森林管理局 | 米代川流域森林・林業活性化協同組合 |
| 農林水産省 | 林野庁 | 一般財団法人日本森林林業振興会 |
| 農林水産省 | 北海道森林管理局 | 一般財団法人日本森林林業振興会 |
| 経済産業省 | 特許庁 | 一般財団法人工業所有権協力センター |
| 経済産業省 | 九州経済産業局 | 一般社団法人日本コミュニティーガス協会 |
| 経済産業省 | 特許庁 | あいわ弁理士法人 |
| 国土交通省 | 気象庁 | 公益財団法人大阪府都市整備推進センター |
| 国土交通省 | 九州地方整備局 | 株式会社錦城 |
| 国土交通省 | 海上保安庁 | 株式会社ブイメンテ |
| 国土交通省 | 大阪航空局 | 一般財団法人空港振興・環境整備支援機構 |

別 紙 2

## ○ 民間の再就職支援会社を活用した再就職支援による再就職の状況

(1) 府省別一覧

| 官職 / 府省名 | 本府省企画官相当職以上 | 左記以外の者 | 合　　計 |
|---|---|---|---|
| 公正取引委員会 | 1 | 2 | 3 |
| 金融庁 | 1 | 0 | 1 |
| 法務省 | 0 | 8 | 8 |
| 財務省 | 0 | 1 | 1 |
| 厚生労働省 | 3 | 2 | 5 |
| 農林水産省 | 0 | 5 | 5 |
| 国土交通省 | 1 | 11 | 12 |
| 防衛省 | 0 | 4 | 4 |
| 合　計 | 6 | 33 | 39 |

(注)「本府省企画官相当職以上」とは、退職前に職員の退職管理に関する政令(平成20年政令第389号)第27条に規定する管理又は監督の地位にある職員の官職又は自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第87条の24に規定する管理又は監督の地位にある隊員の官職であったことがある者をいう。

(2) 本府省企画官相当職以上

| 氏 名 | 退職時年齢 | 退職時官職 | | 在職中における求職開始日 | 退職日 | 再就職日 | 再就職先 | 再就職先での地位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 片桐 一幸 | 59歳 | 公正取引委員会 | 事務総局官房付 | － | R7.7.1 | R7.10.1 | 自営 | － |
| 坂井 平典 | 59歳 | 金融庁 | 監督局統括検査官 兼 監督局銀行第二課 | － | R7.7.8 | R7.10.1 | 株式会社SBI新生銀行 | 新生信託銀行部長代理 |
| 佐々木 邦臣 | 59歳 | 厚生労働省 | 労働基準局安全衛生部労働衛生課職業性疾病分析官 併任 労働基準局安全衛生部化学物質対策課(労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室長) | － | R7.3.31 | R7.6.1 | 公益財団法人安全衛生技術試験協会 | 総括技術専門役 |
| 井内 努 | 55歳 | 厚生労働省 | 労働基準局安全衛生部長 | － | R7.7.8 | R7.9.5 | 株式会社安全衛生支援室 | 代表取締役 |
| 前田 光哉 | 57歳 | 厚生労働省 | 大臣官房付 | － | R7.7.8 | R7.10.14 | 東京都 | 保健医療局健康安全研究センター健康情報解析担当部長 |
| 山本 英史 | 60歳 | 国土交通省 | 大臣官房付 | － | R7.4.1 | R7.8.1 | 一般財団法人建設業振興基金 | 建築試験部長 |

(3)(2)以外の者

| 退職時所属部局等 | | 再就職先 |
|---|---|---|
| 公正取引委員会 | 事務総局審査局 | 司法書士法人横浜アシスト |
| 公正取引委員会 | 事務総局経済取引局 | 学校法人東京女子医科大学 |
| 法務省 | 札幌出入国在留管理局 | 国立大学法人北海道大学 |
| 法務省 | 秋田地方法務局 | さらしなブドウ園 |
| 法務省 | 福岡出入国在留管理局 | 三菱重工業株式会社 |
| 法務省 | 宮崎刑務所 | 社会福祉法人太陽の家 |
| 法務省 | 秋田少年鑑別所 | 学校法人ノースアジア大学 |
| 法務省 | 盛岡地方法務局 | 岩手県 |
| 法務省 | 中国公安調査局 | 株式会社東急コミュニティー |
| 法務省 | 札幌出入国在留管理局 | 札幌市 |
| 財務省 | 中国財務局 | 海上保安庁 |
| 厚生労働省 | 国立障害者リハビリテーションセンター | 株式会社リエイ |
| 厚生労働省 | 政策統括官付 | 日本年金機構 |
| 農林水産省 | 九州農政局 | 国立大学法人熊本大学 |
| 農林水産省 | 九州農政局 | 新栄総合管理株式会社 |
| 農林水産省 | 消費・安全局 | アクサ生命保険株式会社 |
| 農林水産省 | 九州農政局 | 特定非営利活動法人　在宅就労支援事業団 |
| 農林水産省 | 関東農政局 | 山梨県住宅供給公社 |
| 国土交通省 | 北海道開発局 | 大和ハウス工業株式会社 |
| 国土交通省 | 関東地方整備局 | 株式会社JMC |
| 国土交通省 | 大阪航空局 | プリマハム株式会社 |
| 国土交通省 | 関東地方整備局 | 公益財団法人東京都公園協会 |
| 国土交通省 | 関東地方整備局 | 武蔵野銀行企業年金基金 |
| 国土交通省 | 大臣官房 | マイナビワークス（派遣先：東京大学） |
| 国土交通省 | 中部地方整備局 | 倉橋技術士・労働安全コンサルタント事務所 |
| 国土交通省 | 東京航空局 | 太平洋興発株式会社 |
| 国土交通省 | 中国地方整備局 | 吉原乳業有限株式会社 |
| 国土交通省 | 大臣官房 | 株式会社嶺水 |
| 国土交通省 | 道路局 | 株式会社タウンハウジング東京 |
| 防衛省 | 中国四国防衛局 | 福岡県立東筑高等学校 |
| 防衛省 | 陸上自衛隊九州補給処 | 日本年金機構 |
| 防衛省 | 航空自衛隊補給本部 | 株式会社飯田産業 |
| 防衛省 | 海上自衛隊佐世保地方総監部 | 生活協同組合連合会　大学生協事業連合 |